

【参考資料】

国分寺特別支援学校

コミュニティ・スクールの の取組について



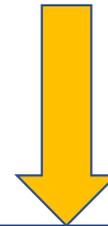
栃木県立 国分寺特別支援学校
学校運営協議会事務局

[作成日：R6(2024).10.30]

コミュニティ・スクールについて

○コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度を導入し、学校運営協議会を置く学校



学校運営協議会

法律に基づき教育委員会から任命された委員が、一定の権限と責任を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関

学校運営協議会の主な3つの機能

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べる
ことができる
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項に
ついて、教育委員会に意見を述べることができる

国分寺特別支援学校コミュニティ・スクールがめざすもの

【学校と地域がともにめざす目標】

共生社会の土台づくり

障害のある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するとともに、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きていくための基盤形成を進め、共生社会の土台づくりへとつなげていきたい

国分寺特別支援学校

【目標】
特色ある学校づくり

連携・協働

【学校運営協議会の取組】

地域とともにある
特別支援学校づくり

地域の皆様

関係機関・団体等

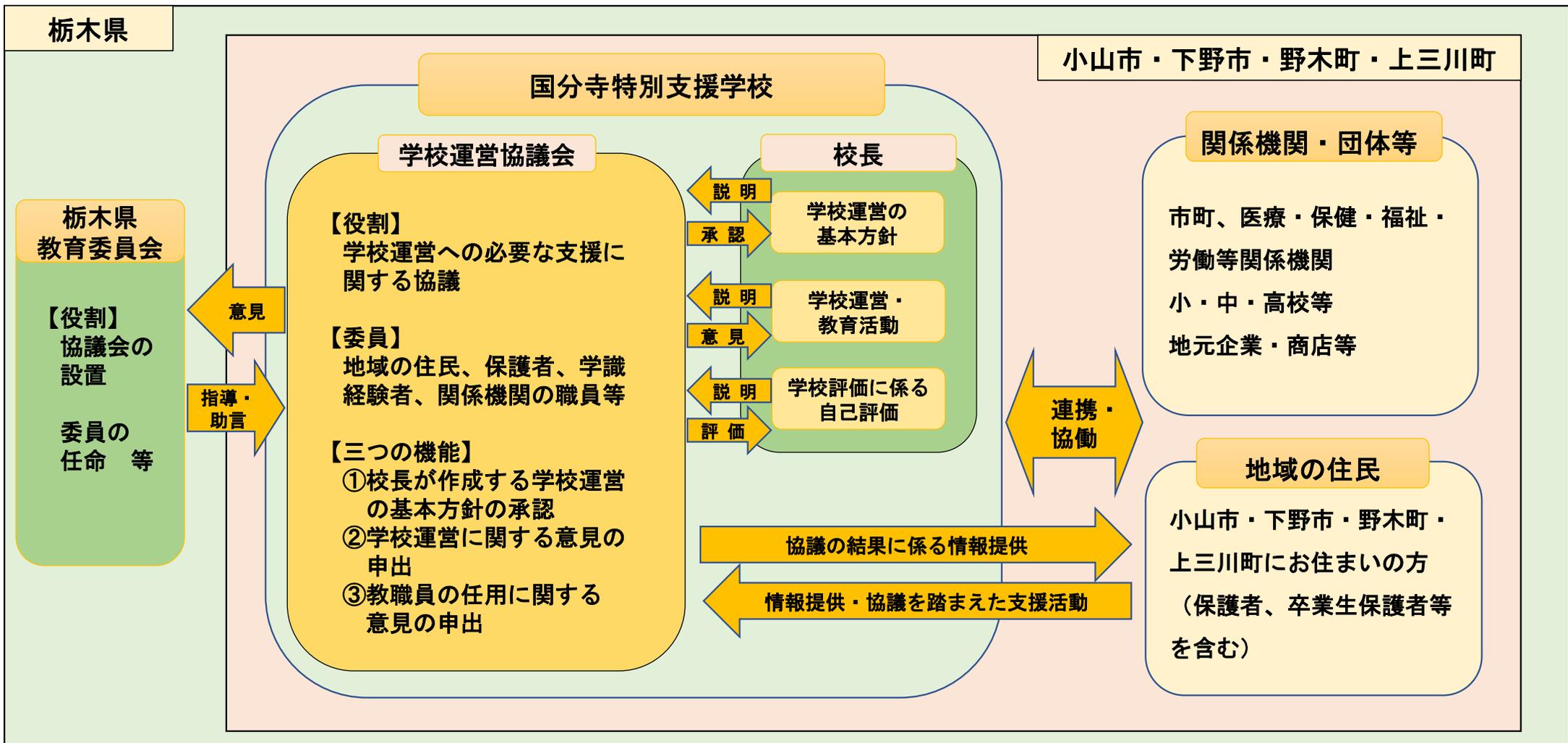
【目標】
地域づくり

共生社会について

**共生社会：誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、
人々の多様な在り方を相互に認め合える
全員参加型の社会**

「共生社会」とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。このような社会を目指すことは、我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題である。（共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）H24.7.23/文部科学省）

国分寺特別支援学校コミュニティ・スクールの仕組み



国分寺特別支援学校学校運営協議会について

- ・ **目的**：学校と地域住民や保護者等が、組織的・継続的に連携しながら、一体となって子どもたちの教育や魅力ある学校づくりに取り組むことを目的とする。
- ・ **組織**：
 - (1) 通学圏（小山市、下野市、上三川町、野木町）の地域の住民
 - (2) 児童生徒の保護者
 - (3) 学校の教育活動に資する活動を行う者
 - (4) 校長
 - (5) その他、教育委員会が必要と認める者

(1)	地域住民・社会教育 団体関係者	下野市青少年育成市民会議
(2)	同窓会関係者	おおぞら会(卒業生と親の会)
(3)	保護者	本校PTA
	学識経験者	宇都宮大学大学院教育学研究科
		本校元校長
	労働(企業)関係者	森永製菓小山工場
	福祉関係者	社会福祉法人はくつる会
	行政関係者	小山市総合政策課
		小山市桑出張所
		下野市総合政策課
		上三川町企画課
		野木町子ども教育課
交流関係者	下野市立しば保育園	
	下野市立国分寺東小学校	
(4)	本校校長	

・今年度の活動予定

第1回	R6年 7月12日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○協議 <ul style="list-style-type: none"> ・会則、学校運営基本方針(学校評価等を含む) ・学校の取組(地域連携等) ○校内見学
第2回	12月18日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ○協議 <ul style="list-style-type: none"> ・活動報告 ・意見交換(地域とともにある特別支援学校づくり)
第3回	R7年 2月10日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○協議 <ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域連携の推進 (今年度の取組の評価及び次年度活動計画) ・学校関係者評価